

議員提出議案第1号

八王子市議会会議規則の一部を改正する規則設定について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び八王子市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和3年(2021年)3月26日

提出者 八王子市議会議員 馬場 貴大

賛成者 八王子市議会議員 日下部 広志

同 木田 彩

同 小林 秀司

同 川村 奈緒美

同 星野 直美

同 石井 宏和

同 八木下 輝一

同 中島 正寿

同 鈴木 玲央

同 渡口 禎

同 小林 裕恵

八王子市議会議長

浜中 賢司 殿

八王子市議会会議規則の一部を改正する規則

八王子市議会会議規則（昭和 43 年八王子市議会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(欠席の届出)</p> <p>第 2 条 議員は、<u>公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。</u></p> <p>2 議員は、<u>出産のため出席できないときは、出産予定日の 6 週間（多胎妊娠の場合にあつては、14 週間）前の日から当該出産の日後 8 週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出しなければならない。</u></p> <p>(欠席の届出)</p> <p>第 91 条 委員は、<u>公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。</u></p> <p>2 委員は、<u>出産のため出席できないときは、出産予定日の 6 週間（多胎妊娠の場合にあつては、14 週間）前の日から当該出産の日後 8 週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ委員長に欠席届を提出しなければならない。</u></p>	<p>(欠席の届出)</p> <p>第 2 条 議員は、<u>事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。</u></p> <p>2 議員は、<u>出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出しなければならない。</u></p> <p>(欠席の届出)</p> <p>第 91 条 委員は、<u>事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。</u></p> <p>2 委員は、<u>出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出しなければならない。</u></p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別紙2

提案理由

女性をはじめ多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備の一環として、また、男女共同参画を考慮した議会活動を活性化する必要があることから、本会議や委員会に係る「欠席の届出」の条項に「出産に係る産前・産後の欠席期間の範囲」の明記に加え、これまで出席できない事由の「事故」を改め、「公務」「疾病」並びに「育児」「看護」「介護」及び「配偶者の出産補助その他やむを得ない事由」を具体的に例示、明文化する「八王子市議会会議規則」の一部の改正を提案する。